

## 教育民生建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成26年5月22日(木曜日)  
午前10時30分～午前11時00分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 岩本明央委員長 俵 薫 副委員長  
徳並伍朗委員 荒山光広委員  
下井克己委員 萬代泰生委員  
岡山隆委員 秋枝秀稔委員  
猶野智和委員 秋山哲朗委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 大塚 享 議会事務局係長  
野尻登志枝 企画員
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁美 副市長 篠田洋司 市長統合戦略局長  
井上孝志 市民福祉部長 西田良平 建設経済部長  
三浦洋介 市民福祉部次長 藤澤和昭 総合観光部長  
河村充展 建設経済部商工労働課長 繁田 誠 総合観光部観光総務課長  
綿谷敦朗 総合観光部観光振興課長

午前10時30分開会

○委員長（岩本明央君） ただいまより、教育民生建設観光委員会を開会いたします。本会議におきまして、本委員会に付託されました議案2件につきまして、審査をいたしますので、御協力をよろしく申し上げます。最初に議案第5号、平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。

繁田観光総務課長。

○総務部課長（繁田 誠君） それでは、議案第5号平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

本議案は、前年度となる平成25年度の観光事業特別会計において、決算見込みにより、歳出に対し歳入が不足することが判明したため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、現在の平成26年度観光事業特別会計の歳入を繰り上げて、これに充てるための予算補正を行うものであります。

それでは、平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）のページ5 - 8、9をお開き下さい。

はじめに、3、歳出の下段、5款前年度繰上充用金・1項前年度繰上充用金、補正額2億7,487万4,000円の追加です。

前年度の平成25年度予算に2億7,487万4,000円の歳入不足が見込まれるため、繰上充用するものです。

続きまして、歳出の上段、4款予備費・1項予備費、補正額2億7,487万4,000円の減額です。

これにつきましては、平成26年度当初予算において、予備費として、2億7,641万2,000円を計上しておりましたが、このたびの歳入不足見込額2億7,487万4,000円に対応する繰上充用額を歳出に充てるため、同額の減額を行うものです。

以上が、今回提案しました補正予算案であります。ここで、今回の補正理由である、平成25年度美祢市観光事業特別会計決算見込について、お手元にお配りしております資料に基づき、その内容を御説明させていただきます。

はじめに、決算見込書の歳入から御説明いたします。

歳入区分としまして、秋芳洞、大正洞及び景清洞、養鱒場の施設ごとに3区分とし

ております。歳入見込額の小計を、歳入欄の下から三行目に集計しております。各施設区分の内訳としまして、秋芳洞5億5,011万7,441円をアとし、大正洞及び景清洞2,600万4,552円をイ、養鱒場1,536万6,161円をウと示しております。以上、アからウを合計した歳入合計額5億9,148万8,154円をエとしています。

続きまして、歳出について御説明をいたします。中段小計(B)になりますが、区分としまして、観光総務費の一般管理費1億8,379万0559円を①とし、次に施設管理費3,394万1,908円を②としています。区分の業務管理費の秋芳洞管理費6,453万9,840円を③、大正洞・景清洞管理費として、1,655万5,994円を④、養鱒場管理費2,053万7,769円を⑤としております。

続きまして区分、観光振興費の一般管理費7,277万7,686円を⑥、国際観光推進経費1,064万3,846円を⑦としています。以上、①から⑦を合計した単年度の歳出小計額4億0,278万7,642円を⑧としています。

したがいまして、平成25年度単年度収支は、歳入小計額である、エ5億9,148万8,154円から歳出小計額の⑧4億2,78万7,642円を差し引いた1億8,870万0,512円の黒字見込となります。

次に、平成25年度の歳入不足額ですが、歳出小計額⑧4億0,278万7,642円に、その下段の前年度繰上充用金4億6,357万3,984円を加えた歳出の合計額は8億6,636万1,626円となります。よって、歳入合計額エ5億9,148万8,154円から、歳出合計額8億6,636万1,626円を差し引いた実質収支、2億7,487万3,472円が平成25年度の歳入不足額として見込まれるものであります。

最後に、経営健全化計画との関係ですが、経営健全化計画では平成26年度において、累積赤字の解消を予定しております。したがいまして、今年度末の累積赤字見込額2億7,487万4,000円を今年度で解消する計画となります。

平成25年度の単年度黒字額は、約1億8,870万円であり、現在の観光客の動向から見ましても、大変厳しい状況ですが、今年度予算立てしました、秋芳洞入洞者数59万人を目標に今年度の観光振興策を凝らしまして、計画の達成に向けて努力をいたします。

なお、参考資料として、次ページに三洞の入洞者数のこれまでの集計表をお配りし

ておりますので、併せてご覧いただければと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（岩本明央君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回の執行部の方から報告がありまして、25年度、この単年度収支につきましては、約1億8,800万の黒字ということでありましてですね、平成22、3年の頃には、この単年度収支の黒字が2億5000万程度あったんじゃないかと思っております。そういったところで今回、この観光事業特別会計におけるですね、経営健全化基準20に対して、見込みとして40%であろうということが、だいたい目算されております。当初、今回の黒字幅が縮減されたということで、当初なら26年度中にですね、何とかこの従来どおり、65万とか——60万から65万であれば、26年度、今年度中に0に——赤字がね、今まで秋芳町時代にあった赤字というものがですね、何とか0、ようやく0になるんじゃないかと思っていたんですけども、こういった形というのは、やっぱり戦略的な観光事業に対して投資をしてこなかった、なかなかできなかつた。こういったところのものが大きくあるのかということと、それと、それが観光客の減少にもつながってきていると、そういった見方で良いんだろうかどうか、その辺について執行部の考え方をお尋ねしたいと思います。

○委員長（岩本明央君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。御質問の意図は、経営健全化計画との乖離についての分析だろうと思いましたが、端的に申しますと、一番の要因につきましては、一部昨年12月議会でも御指摘がありました、今岡山議員が申された通りの営業活動等の観光客誘客に対します施策の弱体化では無かろうかと考えております。特に、団体旅行客の減少が平成25年度におきまして、極端に表れております。そういった平成25年度におきました、一大ブーム等に、もろに影響を受けることとなったわけですが、その影響の下で秋芳洞につきましては、25年度53万人を切り、平成24年度の59万人に対しまして、約7万人の減少を招いたことが、このたびの大きな乖離の要因だと考えています。収入につきましては、この7万人の減少というものは、約6,600万円減少したことになります。

歳出については、あまり影響下化にないことから、6,000万円の単純な減益となったところであります。今年度の黒字額が1億8千万円であることから、仮に6,000万円を上積みすると、黒字は2億4,000万円となり、残りの資金不足額につきましては、2億1,000万円で済んだという現状になっております。以上から、経営健全化計画との乖離の最大の要因は、これまでの営業活動等々、観光PRの弱体化が招いたものと、主要因として考えております。以上です。

○委員長（岩本明央君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今の説明は非常によくわかりました。それでですね、今後この成長戦略、経営戦略としてですね、今は営業活動をきちっとやっていかないとということ、この観光人数もなかなかふえてこないということも、あると思います。今実際この営業関係、また宣伝関係にですね、お金をほんとに絞ってですね、とにかく一刻でも早く、この資金不足比率を経営健全化を20以下にするために、努力はされているけれども、今から、いずれにしても長くてあと2年でこの経営健全化基準の20を下回りますので、どうかそういった営業活動を合わせて、これ以上減らないような対応策というものをですね、今以上に減らない、なるような。こういった。戦略というもの。映画含めて何か、ひとつお考えがあるかどうか、これについて最後質問いたします。

○委員長（岩本明央君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。先ほど観光総務課長が申しましたように、PR不足、営業不足が要因であるということは反省の点でございます。そのうえで、秋芳洞の入洞者の増加対策のプロジェクトということで、本年も活動をいたしているところでございますが、山口県観光連盟との連携によります首都圏と中部圏、関西圏こちらへの秋芳洞への送客実績がありまして、近年送客数が減少している、団体募集型企画旅行取扱いの大手旅行社23本支店を集中的に訪問し、秋芳洞への送客について営業を行っているところであります。

山口県観光連盟等の連携による強みと申しますのは、大手旅行社より県の観光連盟の方に派遣されている方のネットワークを活用できること。もう一点営業においてのノウハウを享受していただける点があります。従来は訪問活動、私共が単独で訪問し営業を行っても、なかなか効果的ではありませんでした。そういったところの反省にたちまして、まず県の観光連盟に派遣されている方のネットワークを利用することで

効果的、効率的に営業が実施することが可能となります。各旅行エージェントを訪問いたしまして、夏休み期間、本年度下半期ツアー、来年度上半期ツアーの造成に取り組むことと、その大手旅行社とのネットワークを私どもが構築することを目的としております。

なお、首都圏の旅行社の訪問の際には、山口県東京事務所の職員、また関西圏の旅行者の訪問の際には、県の大阪事務所の職員が同行し、助言、支援することとなっておりますことも申し伝えます。以上でございます。

○委員長（岩本明央君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今そういった形で、手は着実に打たれているとは思いますが。しかし、今のなんといいですか、日本創成会議におきましてですね、これから若い人たちの人口の減少というのはもう、すごい減少がもうあるということも発表があります。それで今後営業活動をしてこの小中学生の団体客がですね、そんなに期待した以上に、営業活動してもなかなか難しいところがあると思うんですよね。そういったところの人口減少に伴う、この対応策というものを、手を打っていかなければですね、ジリ貧になって来ると思うんですよね。そういったところが非常に心配なところがありますので、その辺について、まだお考えではないとは思いますが、あるのであれば、お話していただきたいなと思います。

○委員長（岩本明央君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問にお答えいたします。各旅行エージェント、それぞれ得意分野、得意な客層というのをお持ちでございます。こちらを県の観光連盟の方が、得意とされていると分析をされていまして。そこに合った、ニーズに合った営業をかけるということで、現在協議調整中のところでございます。また、首都圏はどうしても、中高年層が客層の主体になると考えております。関西圏につきましては、ゴールデンウィーク夏休み中について、自家用車等でこちらの方に参られることが多くございますので、関西圏については個人客募集型について、営業を強力に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（岩本明央君） その他ございませんか。下井委員。

○委員（下井克己君） 最後に個人客の事がちょこっと出たんですけど、この52万の中の団体というのは大体何%くらいなんですか。

○委員長（岩本明央君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの質問にお答え申し上げます。平成25年度におきましては、団体のお客様が、秋芳洞に関しましては40.7%で、59.3%が個人のお客様でございます。平成24年度につきましては、団体が45.5%、個人が54.5%ということになっております。以上でございます。

○委員長（岩本明央君） 下井委員。

○委員（下井克己君） ということは、半分以上が一般の個人ということなんですが、個人のお客さんに対してはどのような事をされておるか、先ほど大阪圏内でちょっと、個人の事という話が出たんですが、半分以上のお客さんに対してはどのような事をされているか。もしされていればお願いします。

○委員長（岩本明央君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問にお答えします。個人のお客様をターゲットにしたものにつきましては、福岡、広島、関西こちらの方で営業プロモーションを行っております。主にラジオ等での秋芳洞のPR、また使える秋吉台ということでですね、各種イベント等に参加してPRに努め、誘客促進を図っているところであります。以上でございます。

○委員長（岩本明央君） 下井委員。

○委員（下井克己君） イベント等でやられるのはわかるんですけど、やっぱりそのイベントをやる前とか、一月前とか、イベントじゃなくてもその連休の前とか、そういうときにそのいろんな場所に職員の方、観光協会の方も一緒に良いんですけど、出られて、もうとにかくいろんな秋吉台のチラシを配布するとか、そういうことをやられるべきじゃないでしょうか。やった方がいいんじゃないかと思います。確かに100枚配って一人来るかと、そりゃわかりませんが。やっぱりその秋吉台というものを美祢市が頑張って応援やっておるんだということをやっぴり見せるべきじゃないかと思うんですが。いかがでしょうか。

○委員長（岩本明央君） 綿谷観光振興課長。

○観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問にお答えいたします。確かにいろんな方面で、秋芳洞のPRを兼ねて誘客を常に図っていくことは必要だとは考えております。今それに向けて、いろいろと策を講じているところでございます。ただ、秋芳洞の入洞者につきましては、昨年度に比べて7万人減少しておるところでございますが、個人のお客様に対しましては、約4%の減にとどまっていると。大半が団体ツアー

一のお客様。これが大きいところの要因であるというふうに分析をしております。個人のお客様もこれからは、個人のお客様がどんどんふえるという社会的状況にございません。個人のお客様も、もちろんターゲットにしながら、団体のお客様の取り込みに、今年度は力を注いでいきたいというふうに今は考えております。以上でございます。

○委員長（岩本明央君） その他ございませんか。それでは、本案に対する御意見はございませんか。ないようですので、これより議案第5号平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩本明央君） 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決されました。次に議案第6号平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 議案第6号平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。6の1ページでございます。

これは、平成25年度決算見込において、歳出見込が3,071万5,000円であるのに対し、住宅資金償還金の未納により、歳入見込が195万7,000円となり、差し引き2,875万8,000円の歳入不足が見込まれます。

このため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成26年度から繰上充用を行うため、補正するものであります。

それでは、6の10、6の11ページをお開きください。歳出につきましては、前年度繰上充用金を2,875万8,000円計上し、歳入につきましては、6-8、6-9ページにお戻りください。2款諸収入・1項貸付金元利収入・1目住宅資金貸付金元利収入として、同額の2,875万8,000円計上しております。

以上によりまして、平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計における既定予算の歳入歳出それぞれ2,875万8,000円を追加し、歳入歳出予算それぞれの総額を3,057万6,000円とするものでございます。以上でございます。

○委員長（岩本明央君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。それでは本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩本明央君） それでは、これより議案第6号、平成26年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩本明央君） 全員異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査を終了いたしました。その他、何かございましたら御発言をお願いいたします。河村商工労働課長。

○商工労働課長（河村充展君） それでは商工労働課の方から御報告1件ということでさせていただきますと思います。

案件につきましては、旧三菱樹脂株式会社保有グラウンドの状況についてでございます。

まず、本グラウンドにつきましては、平成24年7月に三菱樹脂株式会社美祢製造所を3月末で閉鎖する旨の報告を受けたのち、同年9月中旬に、市長が三菱樹脂本社を訪問し、野球場の継続的な利用等について要望を行ったことから、平成25年度については、無償にて貸与していただくことで対応いただいております。

その後、三菱樹脂本社との協議の結果、平成26年1月1日から平成28年3月31日までの3年間、双方が事業誘致活動を継続すること、期間中の固定資産税及び都市計画税の免除すること等の覚書を平成25年12月20日付で締結したところでございます。

これによりまして、三菱樹脂株式会社では、当該土地に興味をもたれた企業と交渉を進められ、最終的には、本年3月10日、長門市に本社がございませうヤマネ鉄工建設株式会社との土地売買契約を締結されました。

なお、ヤマネ鉄工建設株式会社におかれては、当該土地及び当該土地の国道を挟んだ土地におきまして、合計2.5メガワット規模の太陽光発電事業を実施されることを確認しております。併せまして、今後はヤマネ鉄工建設株式会社より固定資産税等の収入が発生し、またこれまで野球場などでグラウンドを使用されておられました子供さんたちにおきましては、旧大嶺高校のグラウンドを現在使用されておられること

を確認しております。

以上で、旧三菱樹脂株式会社保有グラウンドの状況についての、御報告とさせていただきます。

○委員長（岩本明央君） 執行部からの説明が終わりましたが、なにかございましたらお願いいたします。その他は何かございませんか。ないようですのでこれにて本委員会を閉会致します。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時00分 閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 5月22日

教育民生建設観光委員長

岩本明央